

議会議案第 2 号

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出します。

令和 6 年 6 月 2 4 日提出

提 出 者	安中市議会議員	今 井 敏 博
賛 成 者	安中市議会議員	長 嶋 陽 子
	同	柳 沢 浩 之
	同	原 田 大
	同	小 林 訂 史

安中市議会議長 壘 次 雄 様

学校給食費の無償化を求める意見書(案)

平成17年に食育基本法が制定されたことを踏まえた平成20年の学校給食法の改正により、同法の目的である学校における食育の推進が規定されたところである。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

学校給食法では、学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされている。

しかし、給食費無償化は、人件費や消費税等、高騰する賄材料費及び燃料費などによって市町村財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき課題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

安中市議会では、令和5年第2回定例議会で国に対して学校給食無償化の早期実現を求める意見書を提出しているが、今回群馬県に対して、以下の事項を実現されるよう強く求めるものである。

- 1 国に対して学校給食費無償化に向け、2分の1以上の補助、費用負担を働きかけること。
- 2 国が公費負担を実施するまでの間、県内全ての学校給食費の無償化に取り組める制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和6年6月 日

安中市議会議長 壘 次雄

群馬県知事 あて